

人事発令

(令和5年 3月31日付)

特定法人派遣

公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づく株式会社の派遣
(以下の者は、同日付けで退職し、翌日付けで新たな所属・補職に付記している法人に派遣される。)

大阪府知事

【次長級】

都市整備部副理事 (大阪モノレール株式会社 技術部長) (八尾土木事務所長)

高 原 範 博